

# 36協定締結！！

## 締結期間：1年間

### 2018年5月1日～2019年4月30日 (1日、1箇月及び1箇年)

秋田地本は4月16日、申13号「労働基準法36条第1項の規定に基づく時間外及び休日労働に関する協定」について団体交渉を行いました。労働時間管理、長時間労働が社会問題化し、採用市場が厳しい状況の中で、魅力あるJR東日本会社にしていくには「安全・健康」の両立は必要不可欠です。労使双方で法令順守と時間外労働等の縮減に向けて対策を打ち出すこと、また他支社において36協定違反が発生している中、秋田支社としても当事者意識をもって更に踏み込んだ適正な労働時間管理を求め交渉をし、本日4月20日議事録確認をおこない締結しました。

**秋田地本は  
組合員の声を基に今後も「健康・命・働きがい」を  
守るために団体交渉をおこなってまいります！**